　　令和５年度事業計画について

令和５年度　さかほぎ軽トラ朝市　開催要領

1. 目　　的　　農産物などの地産地消の場を確保するため、ソーシャルディ

スタンスに配慮した小規模な朝市形式の軽トラ市を開催するこ

とで、生産者の売り上げ確保と地産地消を推進することを目的

とする。

1. 主　　催　　さかほぎ軽トラ朝市実行委員会

３．協　　力　　坂祝町

　　　　　　　　坂祝町園芸振興会

　　　　　　　　めぐみの農業協同組合坂祝支店

４．日時・場所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　　　時 | 場　　所 |
| 第１回 | 令和５年  　８月２０日（日）  　午前８時から１０時まで | 坂祝町中央公民館  　第２駐車場 |
| 第２回 | 令和５年  　１０月１５日（日）  　午前９時から１１時まで  ※スポーツフェスタが１３時までのため延長可 | 坂祝町中央公民館  （スポーツフェスタ） |
| 第３回 | 令和５年  　１２月１７日（日）  　午前９時から１１時まで | 坂祝町中央公民館  　第２駐車場 |
| 第４回 | 令和６年  　２月１８日（日）  　午前９時から１１時まで | 坂祝町中央公民館  　第２駐車場 |

５．出店品目　　坂祝町産又は坂祝町近郊産農産物、果樹、園芸品、加工品

　　　　　　　　上記に限らず実行委員会が特別に認めた品

６．出店条件 ア　出店スペースは１区画3.5ｍ程度（軽トラ＋売場スペース）

とし、原則、軽トラックでの出店とするが、トラックでない

軽自動車でも可能とする。

　　　　　　 イ　出店者は出店品目等を記載した出店申込書（農産物を出店

する場合は栽培履歴も必要）を事前に提出すること。

　　　　　　 ウ　出店者は当事業の目的に賛同するとともに坂祝町民を優先

し、露天商は除外する。また４回全ての出店を原則とする。

　　　　　 エ　出店は個人でなくても仲間やグループでの出店も可能とする。

７．出店料　　　１区画１日につき５００円

８．出店申込　　各開催日の２週間前までに「出店申込書（様式１号）」に「栽

培履歴記録簿（様式２号）」「確約書兼同意書（様式３号）」を添

えて実行委員会に申し込みし、審査後、出店許可証を交付します。

　申し込み状況によっては、開催場所の関係上、お断りする場合

があります。

　出店許可後キャンセルする場合は、開催日前日までに実行委

員会までご連絡ください。当日のキャンセルや無断キャンセル

の場合は次回以降の出店をお断りすることがあります。

９．注意事項　　ア　出店者は実行委員会の指示に従ってください。

　　　　　　　　イ　出店場所は実行委員会が配置した区画とします。

　　　　　　　　ウ　出店品目の取り扱いは清潔で衛生的に行ってください。

　　　　　　　　エ　出店許可証は開催日に持参し、常時携帯してください。

　　　　　　　　オ　電気、ガス、水道は供給できません。

　　　　　　　　カ　出店により生じたゴミ等は必ず持ち帰りください。

　　　　　　　　キ　完売した場合でも、終了時間までは滞在してください。

　　　　　　　　ク　終了後の周辺の清掃にご協力ください。

　　　　　　　　ケ　出店における事故等について実行委員会は一切責任を負

いかねます。

　　　　　　　　コ　少雨決行ですが、大雨、暴風などの警報が発令した場合、

又は新型コロナウイルス感染状況により中止となることが

あります。